

中野区教育ビジョン(第4次)

一人ひとりの可能性を伸ばし、
未来を切り拓く力を育む



子どもたちが自らの可能性を伸ばし、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった「生きる力」を確実に身に付けていくためには、幼児期から小・中学校15年間の子どもの成長や発達、学びの連続性を見据えた教育が大切です。

また、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、その可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりを大切にする教育を推進していきます。

中野区では、家庭・地域・学校が相互に連携・協力・補完し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚し、社会全体で子どもを育てていきます。

目標体系と5年間の取組の方向性

中野区教育ビジョン（第4次）では、幼児期、学齢期、生涯というライフステージを念頭に置き、7つの目標と各目標を達成するための共通基盤を定め、教育理念と教育の目指す姿の実現に向けて取り組んでいきます。

幼児期

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

■目指す姿

- 子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。
- 特別な支援が必要な子どもたちが、安心して幼稚園や保育施設等の生活を送れる環境が整備されています。

■取組の方向性

- 就学前教育の質の向上
- 家庭の教育力向上へ向けた支援
- 幼児期の特別支援教育の充実

■家庭の取組

- 規則正しい生活習慣を身に付ける。
- 絵本の読み聞かせや運動遊びなど、子どもとのふれあいを大切に、豊かな感性や情操、コミュニケーション能力を育む。
- 障害の有無に関わらず共に生きる態度や考え方を育む。
- 社会のルールやマナーを守ることの大切さを伝える。

■地域の取組

- 子育て家庭が孤立しないよう、声かけなどを行い交流を図る。
- 地域の住民や団体が子育てについての経験や知識、技能などを生かし、積極的に子どもの育成に関わる。

学齢期

目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

■目指す姿

- 子どもたちは、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとおして、「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を身に付けています。
- 特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしています。

■取組の方向性

- 確かな学力の定着
- 理数教育の充実
- 外国語活動・英語教育の充実
- ICTを活用した学習指導の推進
- 特別支援教育の理解促進
- 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
- 発達障害教育の推進
- 教員の授業力向上

■家庭の取組

- 子どもが人生や学ぶことの意義などを考えられるよう、保護者の生き方や一生懸命働いている姿勢を示す。
- 学校での面談や学力にかかわる調査結果などをもとに子どもの学習状況を知り、子どもと共に学習習慣の定着に向けて取り組む。
- 障害の有無に関わらず共に生きる態度や考え方を育む。

■地域の取組

- 子どもの可能性を伸ばすとともに、地域と子どものつながりを充実させるため、多様な学習の機会や場を提供する。
- 自分自身の経験や専門性等を生かして、学校内外での教育活動に協力する。
- さまざまな職種の仕事を体験し、働くことの楽しさ、意義や大切さを理解できるよう小・中学生の職場体験などに積極的に協力する。
- 障害のある子どもや特別支援教育に対する理解を深め、社会全体で一人ひとりに応じた教育を推進する。

目標Ⅲ

自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

■目指す姿

- 子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けています。
- 子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野を持って社会貢献に尽くしています。

■家庭の取組

- 様々な体験をとおして、人とのつながりや生命や自然の大切さについて、共に考える。
- 社会のルールやマナーを守ることの大切さを教える。
- 子どもが責任感等について学ぶことができるように、成長に応じて自分の役割をもたせる。
- 職業観などの基礎を培うため、働くことの大切さを子どもに教える。
- 情報モラルやスマートフォン等の使用ルールなどについて共に考える。

■取組の方向性

- 豊かな心を育む教育の充実
- 国際理解教育の推進
- いじめ・不登校児童・生徒への支援の強化

■地域の取組

- あらゆる偏見や差別をなくし、人権侵害を許さない地域づくりを行う。
- 個人の特性や専門性などを発揮し、学校の教育や社会教育活動に進んで協力する。
- 地域活動や社会教育活動に参加しやすい地域づくりを進める。
- 環境美化活動など地域ぐるみで環境問題に取り組む。
- 子どもたちを褒めたり、時には叱ったりするなど、地域の中で共に子どもを育てる。

目標Ⅳ

子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

■目指す姿

- 子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 子どもたちは、自分が困っている時、スクールカウンセラーや学校、家族等に気軽に相談できています。
- 子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上しています。

■家庭の取組

- 食事、睡眠、衛生に関する基本的な生活習慣、食習慣を身に付けられるようにする。
- 日常生活の中で運動の機会をつくる。
- 1日のテレビやゲーム、スマートフォンの時間を決めるなど、家庭におけるルールをつくる。
- 子どもが困っている時、子どもが家族や周りの人に気軽に相談できる環境をつくる。

■取組の方向性

- 健康の保持増進
- 体力・運動意欲の向上
- 子どもたちの心の健康づくり

■地域の取組

- 地域スポーツクラブを活用し、外部指導員の育成を進め、部活動を支援する。
- 地域スポーツクラブ等での活動を通じて、子どもたちのスポーツ活動を支援する。

幼児期から学齢期

目標Ⅴ

保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

■目指す姿

- 就学前教育・保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、それぞれの良さを理解し、15年間の学びの連続性を意識した教育・保育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。
- 子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け、「生きる力」を育んでいます。

■取組の方向性

- 保幼小中連携教育の推進
- 家庭・地域と連携した教育
- 子どもの安全対策の推進
- 開かれた学校経営

■家庭の取組

- 学校と協働し、子どもたちのための教育環境づくりを進める。
- 学校と地域の連携・協働活動に積極的に参加し、地域と共に子どもたちを育てる。
- 情報モラルやスマートフォン等の使用のルールなどについて、家族で共有する。

■地域の取組

- あいさつや声かけをして、子どもたちの成長を地域で見守る。
- 地域で、子どもたちが役割を持てる機会をつくる。
- 学校と地域の連携・協働活動等のボランティア活動をととして地域のつながりを深める。
- 地域の伝統や文化を、子どもたちに伝える。
- 学校の主体的・自立的な運営などに参画する。
- 学校を地域のコミュニティの拠点として活用し、地域の健全育成活動を進める。

生涯を通じて

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる

■目指す姿

- 生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。

■取組の方向性

- 区民の生涯学習活動への支援
- スポーツ・健康づくりの推進

■家庭の取組

- 子どもと共にさまざまな学びに取り組み、保護者の持つ知識・技術を子どもに伝える。
- 主体的にスポーツ・健康づくりに取り組み、スポーツの楽しさや大切さを教える。

■地域の取組

- 区民の誰もが身近な地域で学び、交流し、スポーツ・健康づくりに取り組む。
- 学習活動やスポーツで得た知識や技術、つながりを地域活動や社会貢献に生かす。

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

■目指す姿

- 多くの区民が気軽に優れた文化芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。
- 地域に根づく文化芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。
- 図書館を全世代、多様な人々が学びや課題解決に活用できているとともに、子どもたちが多くの本に触れられるよう支援しています。

■取組の方向性

- 歴史文化・伝統文化の保護、継承
- 誰もが身近に気軽に文化芸術に親しめる環境づくり
- 子ども読書環境の充実
- 図書サービス機能の強化

■家庭の取組

- 優れた文化芸術作品を鑑賞する。
- 地域の文化財や歴史にふれる機会をつくる。
- 乳幼児期から本に触れる機会や家読の習慣をつくる。

■地域の取組

- 文化や歴史を大切に活動をととして、自分たちの住むまちを大切にすることを地域に広げる。
- 地域、団体、企業などが協働し、中野の文化や歴史を発信する。
- 様々な場面で読書の楽しさや大切さを伝える。

各目標を達成するための共通の基盤整備

良好な教育環境の整備と子どもの安全対策の推進

■取組の方向性

- 学校施設整備
- 区立学校等における医療的ケア児の支援
- 情報モラル教育の推進
- 登下校時の安全対策の強化
- 放課後の児童の居場所等の確保
- 学校における働き方改革推進

中野区が目指す教育の姿

《 教育理念 》

一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む

- ◆子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている
- ◆一人ひとりが学校や地域のつながりの中で自分らしく学んでいる

《教育の目指す姿》

- ◆自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持っている
- ◆多様性を認め合い、思いやりにあふれている
- ◆公共の精神に基づき、共に社会をつくっている
- ◆家族、わがまち、祖国を愛し、国際社会の中で人とのつながりを大切にしている

《 教育理念を実現するための視点 》

① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育

子どもたち一人ひとりの特性に応じたきめ細かな教育により、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」といった「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を展開します。

② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育

多種多様な価値観や歴史・文化を認め合う心、コミュニケーション能力を育みます。また、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育み、生涯を通じて、自ら考え、学び、行動し、自信を持ってさまざまなことにチャレンジする気概と勇気を兼ね揃えた人材を育成します。

③ 一人ひとりを大切にする教育

子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、その可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりを大切にする教育を推進します。また、障害や発達状況に応じた、きめ細かな支援を幼児期から一貫して推進します。

④ 幼児期からの連続した教育

就学前教育・保育施設、小学校、中学校の連携を強化し、幼児期から中学校までの15年間を見通した学びの連続性（カリキュラム連携など）を踏まえた教育を展開します。

⑤ 家庭・地域・学校の連携による教育

子どもは家庭の愛情の中で、豊かな情操や基本的な生活習慣、自制心や規範意識などを身に付けていきます。家庭・地域・学校が、相互に連携・協力・補完し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚し、社会全体で子どもの「生きる力」を育てていきます。

⑥ 生涯にわたり自分らしく学べる教育

生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民の誰もが、気軽に文化芸術に親しめる機会を持ち、自分らしく生き生きと暮らせるよう、いつでもどこでも生涯を通じて自分らしく主体的に学び続けることのできる環境づくりを進めます。

⑦ 学びの環境整備と子どもの安全対策

子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、学校施設や設備の整備を進めるとともに、学校の情報環境の整備など充実した教育活動を行える基盤づくりを進めます。また、学校の安全にかかわる事故や新型コロナウイルス等の健康や生命を脅かす新たな感染症の大流行など、ここ近年での子どもたちの安心・安全を脅かす事態を受けて、安全対策や危機管理対策をより一層進めます。

教育ビジョン（第4次）について

策定の趣旨

子どもたちを取り巻く社会状況や教育環境は、少子高齢化やグローバル化の進展、超スマート社会の実現に向けた技術革新が急速に進むなど大きく変化しています。

中野区教育委員会では、子どもたちを取り巻く教育課題に的確に対応し、教育理念を実現するための視点を7つ掲げ、教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」の実現に向けて取り組んでいきます。

教育ビジョンの位置付け

「中野区教育ビジョン（第4次）」は、教育基本法第17条第2項に基づく中野区における「教育振興基本計画」として位置付けるものです。

この計画は、国の定める「教育振興基本計画」、東京都の「東京都教育ビジョン」の内容を十分に斟酌するとともに、区の計画体系の最上位に位置する「中野区基本構想」や「中野区基本計画」及び「中野区教育大綱」、「中野区子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、策定しました。

計画期間

令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とし、概ね5年を目途に、その間の教育を巡る状況の変化や、事業の実施状況を踏まえ必要な改定を行うこととします。

※中野区教育ビジョン（第4次）の全文は、以下QRコード（区ホームページ）より、ご覧いただけます。



[印刷物登録番号 5中教教第892号]

中野区教育ビジョン（第4次）【概要版】

《編集・発行》

中野区教育委員会事務局子ども・教育政策課

〒164-8501 中野区中野4-8-1

TEL：03-3228-5610 FAX：03-3228-5679

E-mail：kyoikuseisaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

※中野区教育ビジョン（第4次）の全文は、区ホームページに掲載しているほか、各図書館、各すこやか福祉センター、区政資料センター等でもご覧いただけます。